

契約締結前の公表

役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 5 月 20 日

水戸市長 高 橋 靖

1 随意契約をする内容

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 千羽鶴糸通し作業等業務委託 |
| (2) 業務内容 | 折り鶴の糸通し及び結束作業等 |
| (3) 委託期間 | 令和 8 年 6 月 2 日から令和 8 年 7 月 22 日まで |
| (4) 発 注 課 | 市民協働部文化交流課 |

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)
第 5 条

3 申請方法

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 見積書の提出期限 | 令和 8 年 5 月 26 日（火）午前 11 時 |
| (2) 見積書提出先 | 市民協働部文化交流課 |